

利用規約

■ 利用目的

「宗教法人 松林院」(以下、当寺院)は、社会貢献活動の一環として、地域貢献を目的に、当寺院の一部施設をレンタルスペースとして時間貸出を行う。

上記の目的より大きく乖離した利用および、反社会的団体、新興宗教団体の利用は受け付けません。

その他、法律に反する目的、非常識的な行為等による利用は固くお断りいたします。

必ず使用用途を申し込み時にお伝えください。

■ 利用時間

基本は 9:00~16:00

※その他時間帯ご希望の方は別途ご相談ください。

■ レンタルスペース貸出費用・支払い方法

当寺院の貸出は営利目的ではありません。但し、ご利用にあたり当寺院およびレンタルスペースの運営費と維持費として浄財をお納め頂くようお願い致します。なお、お支払いは当日現金のみにて承ります。

浄財の金額は当寺院にお尋ねください。

ご利用当日にあと片付け・現状復帰が終了した後に現金にてお支払い願います。

数日間ご利用の場合は、ご利用期間終了後に現金にてお支払い願います。

※キャンセル料金は特にありません。特別な準備等があった場合は実費のみお支払いください。

■ 駐車場

敷地内にあります(山門北側)。3台までご利用可能です(無料)。3台以上の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

駐車場内でのトラブルに関しましては当寺院では一切責任を負いかねます。

■ 空き状況に確認について

空き情報については基本的にはお申込みを頂いてご返事するか、メールにてお問い合わせください。

また、申込前にスペースの見学をご希望の方もメールにてお問い合わせください。

■ 利用解約

- ・ 公序良俗(こうじょうりょうぞく)に反する行為や、法令に違反する行為
- ・ 悪臭などを発生させる、または周辺環境や他者に迷惑を及ぼす行為
- ・ 施設内外で許可なく作業や催事行為(撮影、掲示、印刷物の配布、募金行為、他宗の宗教活動、政治活動、販売行為、各種勧誘)を行った場合
- ・ 施設に損害を与える行為
- ・ 集団的または常習的に暴力的不法行為、反社会的行為、及び、それらの活動・業務内容が不明確な団体が主催、共催及び後援などを行う場合。
または、これらの団体の利益になると当寺院が判断した場合。
- ・ 発火物・爆発物・危険物の持込、または施設や設備を損傷させる行為
- ・ 利用申込に虚偽記載があると判断した場合

- ・ 宗教に関する行為（マインドフルネス除く）
- ・ 権利第三者への譲渡・転貸
- ・ こちらからの注意に従わず、本規約に違反した場合
- ・ その他管理、運営上不適当とみとめた場合

■ 音に関する規制

周辺環境や他者の迷惑を及ぼす場合は音量制限をさせていただく場合があります。

また事前から音に関する内容がある場合は必ずご相談いただくか、相談なく催しされた場合は途中で催事を中止する事態にもなりかねませんのでご注意ください。

■ 免責及び損害賠償

施設利用期間中は利用者側の責任の下に防災・防犯等の安全管理を行ってください。

また施設利用中は当日の利用責任者は必ず常駐するようお願い致します。

- ・ 利用者は来場者や関係者の安全の為に非常時に備えて非常口、防災設備の位置や利用方法等を予め熟知してください。利用開始時に確認をお願い致します。
- ・ 施設利用期間中、施設内外で混雑が予想される場合には必要に応じて利用者の責任で警備員・整理員を配置してください。
- ・ 施設外での座り込み、騒音等、近隣住民や周辺施設への迷惑行為をしないでください。
施設の保安全管理の為、当寺院が必要と判断した場合には施設内に立ち入ることがありますので予めご承知ください。
- ・ 当時院が防災上必要と判断した場合は、利用中であっても機材等の移動をお願いすることがあります。
- ・ 発火または引火しやすい火薬や揮発油類、危険性のある製品、悪臭を発するもの、著しく多量な物品、その他法令で所持を禁止されているものの持込は禁止とさせていただきます。

■ 荷物の搬入出及び預かりについて

- ・ 荷物の運搬・搬入搬出、保管中の盗難・破損及び汚損についてはこちらでは一切関知いたしません。
- ・ 以下の物については荷物の事搬入及び利用中のお預かりはできません。

[貴重品・美術品・精密機器・危険物・生鮮食品・生き物]

■ 案内状等の展示物の設置

催物案内等の広告物・施設誘導看板等を掲示する場合には、必ず事前に当寺院の承認を得てください。

当寺院でこれらの掲示物等を撤去した場合には、その費用を実費にて請求いたします。

■ 利用後の原状回復・ゴミ処理・清掃について

ご利用後は清掃・原状回復をお願いいたします。

その後お客様と当寺院のスタッフでご利用場所を確認させていただきます。

清掃・原状回復に困難がある場合などまずはご相談ください。

施設内外の建造物・設備・什器・貸出備品など破損・紛失・汚損させ、現状回復に実費及び工数がかかる場合はご請求いたします。

ゴミは基本利用者側でお持ち帰りください。

残材・ゴミ処理がなされていない場合には、その実費・工数をご請求させていただきます。

当寺院は宗教施設です。大切にお使いください。

